

令和7年度 旭川市認知症総合支援事業検討会次第

と き 令和7年6月12日(木)
午後6時30分から午後8時まで
ところ 旭川市総合庁舎7階 会議室7A

1 開会

2 議題

(1) 報告事項

認知症総合支援事業等の実施状況について

ア 認知症初期集中支援事業について

- ・令和6年度の事例報告について
- ・令和4年度の終結事例について

イ 認知症地域支援・ケア向上事業について

ウ 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業の取組について

エ 旭川市認知症計画の策定に向けた取組について

(2) 検討事項

認知症医療における医療・介護の連携について

3 連絡事項

4 閉会

令和7年度旭川市認知症総合支援事業等の実施状況

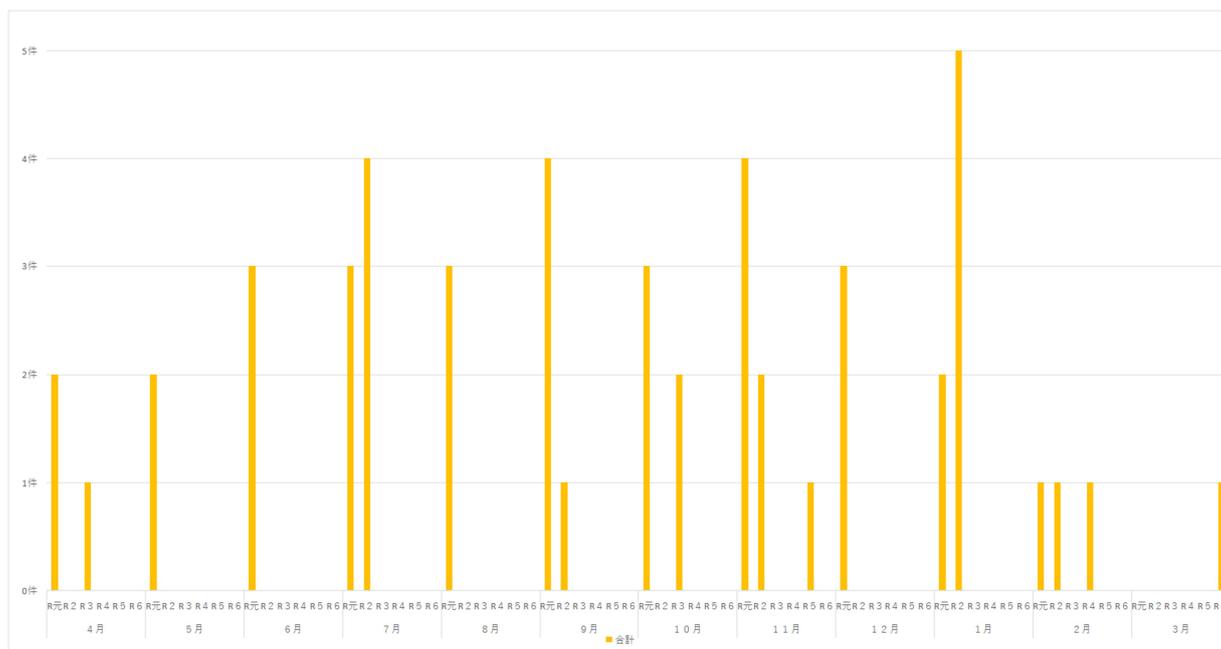
報告事項ア 旭川市認知症初期集中支援事業について

1 チーム員会議開催状況

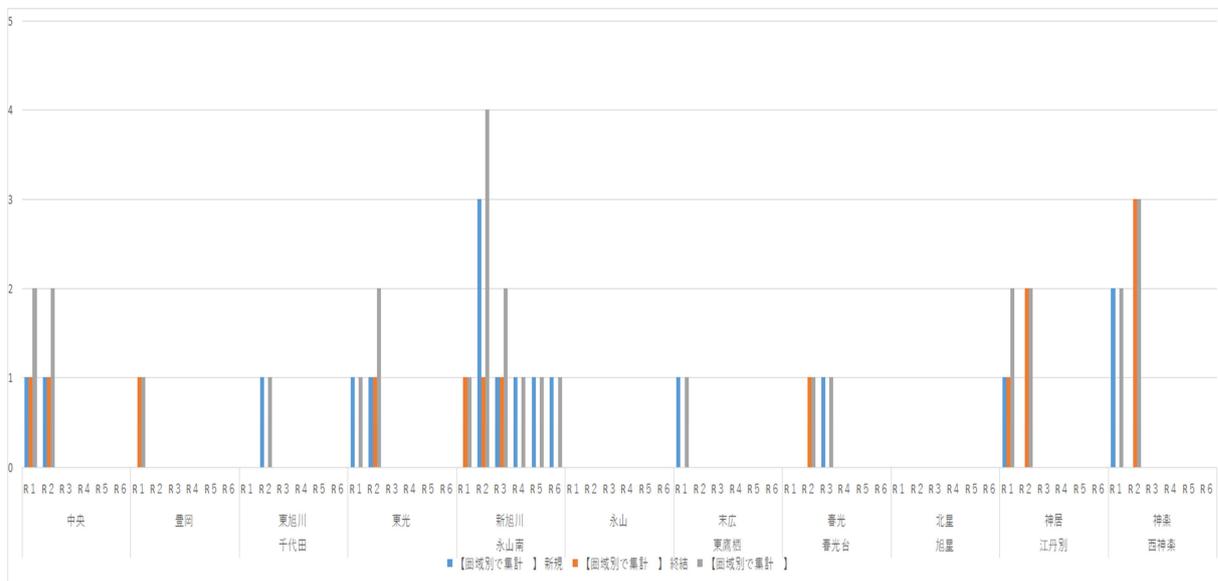
	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	A	B	計	A	B	計	A	B	計	A	B	計	A	B	計	A	B	計
開催数(回)	9	10	19	5	2	7	2	1	3	1	0	1	1	0	1	1	0	1
検討事例数(人)	7	13	20	5	5	10	1	1	2	1	0	1	1	0	1	1	0	1
チーム員会議での検討回数(回)	11	19	30	9	6	15	2	1	3	1	0	1	1	0	1	1	0	1
新規事例(回)	3	4	7	5	0	5	1	1	2	1	0	1	1	0	1	1	0	1
継続事例(回)	8	15	23	4	6	10	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
終了事例数(人)	6	7	13	2	6	8	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
1件当たりの平均検討時間(分)	61	47	54	52	34	43	50	70	60	60	0	60	80	0	80	90	0	90

2 各年度における月ごとの検討事例数

検討事例数は、令和2年度より極端に減少しており、令和3年度は新規事例が2件、継続事例が1件であった。令和4年度から令和6年度まで、いずれも新規事例が1件であった。



2.3 圏域ごとの支援検討回数（新規事例＋継続事例）



4 令和4年度旭川市認知症初期集中支援チーム終結事例

No.	対象者の把握日からチーム員の初回訪問（会議前の事前アセスメント）までの期間	開催回数	性別	年代構成	世帯構成	把握経路	介護認定
1	74日	1回目	男	③70～74	独居	医療機関	要介護1

報告事項イ 認知症地域支援・ケア向上事業について

1 世界アルツハイマーデー（9月21日）及び月間（9月）における全市的な認知症の普及啓発活動について

① 実施内容

- ・令和2年度（開始年度）から継続して実施しているもの
- ・認知症普及啓発ポスターの配付及び掲示
- ・市内各所への展示コーナー等の設置（通年展示を含む）

② 年度ごとの推移

【実施状況】 集計期間：各年度の9月中

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
展示コーナー設置会場数	5か所	13か所	24か所	22か所	23か所
パンフレット配布数	一部 ※資料なし	425部	353部	448部	732部
ホームページへのアクセス数	154回	359回	243回	200回	202回

※パンフレット配布数は、長寿社会課での配布数を掲載した。

※また配布するパンフレットは年度毎に種類が異なっていることから、例年共通して配布している「オレンジガイドブック」及び「若年性認知症リーフレット」のほか、「地域包括支援センターパンフレット」、「いきいき長寿」、「介護予防 素敵にシニアライフ」、「『ロバ隊長』ペーパークラフト」の合計数とした。

※ホームページのアクセス数は、市ホームページ「認知症に関する情報」ページのアクセス数

2 その他取組事項

- ・ 認知症に関する啓発パネルの通年展示
 - ・ 認知症カフェ・認知症家族会の開催
 - ・ 地域住民向け認知症講座の開催
 - ・ 本人ミーティングの開催
 - ・ 個別支援 等
- ・ 通年展示の例



・ 認知症カフェ・家族会の例



・ 本人ミーティングの例

日時

令和6年11月29日（金）午前10時から午前11時まで

会場

旭川市障害者福祉センターおびった 第2会議室

参加者

- 1 各包括から推薦のあった者 3名（1名欠席）
- 2 旭川若年認知症の人と家族の会推薦の者 1名 計 4名

内容等

- 1 目的の説明
- 2 自己紹介（ひとりずつ）
- 3 意見交換

今後について

ミーティング中よりその前後のほうが打ち解け、リラックスしていた様子がみられていたことから、会議の体によらない方法を検討し、次回開催を目指す。

新たなメンバーの発掘を目指す（認知症の人が新たなメンバーを誘うようになるのが望ましいという意見もあり）。



報告事項ウ 認知症サポーター活動推進・地域づくり推進事業の取組について

- 1 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業の概要
 - ・令和2年度から認知症総合支援事業に位置付けられた事業
 - ・認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みを地域ごとに整備し、認知症施策推進大綱に掲げた「共生」の地域づくりを推進することを目的とする（地域支援事業実施要綱より抜粋）
- 2 本市の取組
 - ・本市では、新旭川・永山南圏域における「永山南きづな推進委員会」による活動がチ

ームオレンジの要件を満たし、活動を開始したところ。

- ・現在は、ボランティア養成等行いながら、認知症カフェ「きづなカフェ」とタイアップした活動を行っている。
(活動の様子は当日配付予定)

報告事項エ 旭川市認知症施策推進計画に向けた取組について

1 国の認知症施策推進基本計画について（別紙も御覧ください）

- 令和6年1月1日 共生社会の実現を推進するための認知症基本法施行
- 令和6年12月3日 法の施行を受け、閣議決定を経て内閣官房ホームページにて認知症施策推進基本計画が公表される
- 前文と5つの項目で構成された計画
- キーワード『「共生社会」の実現』『新しい認知症観』

○基本的施策と重点目標等

- ・基本的施策として12の大項目を設定し、70以上の小項目を設定
- ・重点目標には4つの目標を設定

○推進体制

- 地方自治体は推進計画を策定するよう努めることとされているほか、
- ・地域の実情や特性に即した取組を実施
- ・認知症施策の立案、実施、評価に当たり、認知症の人と家族等の参画を求める

2 本市におけるこれまでの取組

(令和5年度)

令和6年2月 認知症の人及び家族に向けたアンケート実施（先行分）

(令和6年度)

令和6年6月 認知症の人及び家族に向けたアンケート実施

6月14日 市内地区社協向けアンケート実施

11月5日 北海道認知症グループホーム協会道北ブロック事務局から認知症施策に係る意見聴取

11月29日 認知症の人による「本人ミーティング」開催

このほか、地域包括支援センター連絡会議、旭川市居宅介護支援事業所等連絡協議会、旭川市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会において説明。

○地域からの意見聴取（地区社協向けアンケート）について

- ・回答数 全51地区社協中34か所（回収率66.7%）

- ・地域における興味関心は認知症の「予防」に焦点が多く当たるも、そもそも関心がないと思われると回答する地域も5か所あり
- ・自由記載欄からも、「予防」の方策を求める声がみられたところ

○認知症の人による「本人ミーティング」

- ・詳細は報告事項イのとおり

3 令和7年度の取組

引き続き、旭川市の認知症の人にかかわる現状と課題を整理し、旭川市が目指すべき姿について関係者間の意識の共有を図り、計画策定の土台づくりを行う。

- ・地域包括支援センターの精神保健福祉士等と意見交換を実施
- ・「本人ミーティング」等の活動支援 など

認知症施策推進基本計画の概要

【位置付け】 共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年法律第65号。以下「基本法」という。）に基づく国の認知症施策の基本計画。これに基づき、地方自治体は推進計画を策定（努力義務）。

前文 / I 認知症施策推進基本計画について / II 基本的な方向性

- 基本法に明記された共生社会の実現を目指す。
 - 認知症の本人の声を尊重し、「新しい認知症観」※に基づき施策を推進する。
※①誰もが認知症になり得ることを前提に、国民一人一人が自分ごととして理解する。②個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って自分らしく暮らすことができる。
- ⇒ ①「新しい認知症観」に立つ、②自分ごととして考える、③認知症の人等の参画・対話、④多様な主体の連携・協働

III 基本的施策

- 施策は、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族等と共に推進する。
- ⇒ 以下の12項目を設定：①国民の理解、②バリアフリー、③社会参加、④意思決定支援・権利擁護、⑤保健医療・福祉、⑥相談体制、⑦研究、⑧予防、⑨調査、⑩多様な主体の連携、⑪地方公共団体への支援、⑫国際協力

IV 第1期基本計画中に達成すべき重点目標等

- 次の4つの重点目標に即した評価指標を設定：①「新しい認知症観」の理解、②認知症の人の意思の尊重、③認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし、④新たな知見や技術の活用
- 評価指標は、重点目標に即して、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標を設定

V 推進体制等

- 地方自治体において、地域の実情や特性に即した取組を創意工夫しながら実施
- 地方自治体の計画策定に際しての柔軟な運用（既存の介護保険事業計画等との一体的な策定など）
- ①行政職員が、認知症カフェ等様々な接点を通じて、認知症の人や家族等と出会い・対話する、②ピアサポート活動や本人ミーティング等の当事者活動を支援する、③認知症の人や家族等の意見を起点として、施策を立案、実施、評価する。

基本的施策（抄）

1. 認知症の人に関する国民の理解の増進等

- 学校教育、社会教育における「新しい認知症観」に基づく実感的理解の推進
- 認知症の人に関する理解を深めるための、本人発信を含めた運動の展開（認知症希望大使の活動支援）

2. 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進

- 認知症の人が自立し安心して暮らすための、地域における生活支援体制の整備等（地域の企業や公共機関等での認知症バリアフリーの推進）
- 事業者が認知症の人に適切に対応するために必要な指針の策定

3. 認知症の人の社会参加の機会の確保等

- 認知症の人自らの経験等の共有機会の確保（ピアサポート活動の推進）
- 認知症の人の社会参加の機会の確保（本人ミーティング、介護事業所における社会参加活動等の推進）
- 多様な関係者の連携・協働の推進による若年性認知症の人等の就労に関する事業者に対する啓発・普及等

4. 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護

- 認知症の人の意思決定支援に関する指針の策定、情報提供（「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」の改定）
- 認知症の人に対する分かりやすい形での意思決定支援等に関する情報提供

5. 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等

- 専門的な、又は良質かつ適切な医療提供体制の整備（認知症疾患医療センターの相談機能の充実）
- 保健医療福祉の有機的な連携の確保（認知症初期集中支援チームの見直し、認知症地域支援推進員の適切な配置）
- 人材の確保、養成、資質向上（認知症に関する研修の在り方の見直し）

6. 相談体制の整備等

- 認知症の人の状況等に配慮し総合的に対応できる体制整備（地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等の相談体制整備）
- 認知症の人又は家族等が互いに支え合うための相談・交流の活動に対する支援等（認知症地域支援推進員の適切な配置、認知症カフェ、ピアサポート活動、認知症希望大使の活動支援）

7. 研究等の推進等

- 予防・診断・治療、リハビリテーション・介護方法等の研究の推進・成果の普及
- 社会参加の在り方、共生のための社会環境整備その他の調査研究、検証、成果の活用（介護ロボット・ICT等の開発・普及の支援）

8. 認知症の予防等

- 科学的知見に基づく知識の普及・地域活動の推進・情報収集
- 地域包括支援センター、医療機関、民間団体等の連携協力体制の整備（早期発見・早期対応・診断後支援まで行うモデルの確立）

9. 認知症施策の策定に必要な調査の実施

- 若年性認知症の人を含む認知症の人の生活実態、社会参加・就労支援を促進する体制や社会実装の方策など共生社会の実現に関わる課題の把握と課題解決に向けた調査研究

10. 多様な主体の連携

- かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム、居宅介護支援事業所、認知症疾患医療センター等の連携及び地域住民を含む多様な主体との協働、分野横断的な取組の推進

11. 地方公共団体に対する支援

- 地方公共団体の参考となるような取組の共有などの支援

12. 国際協力

- 外国政府、国際機関、関係団体等との連携、我が国の高齢化及び認知症施策の経験や技術について世界に向けて情報発信

重点目標・評価指標

重点目標	プロセス指標	アウトプット指標	アウトカム指標
①国民一人一人が「新しい認知症観」を理解している	<ul style="list-style-type: none"> 地域の中で認知症の人と出会い、その当事者活動を支援している地方公共団体の数 認知症サポーターの養成研修に認知症の人が参画している地方公共団体の数 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症希望大使等の本人発信等の取組を行っている地方公共団体の数 認知症サポーターの養成者数及び認知症サポーターが参画しているチームオレンジの数 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症や認知症の人に関する国民の基本的な知識の理解度 国民における「新しい認知症観」の理解とそれに基づく振る舞いの状況
②認知症の人の生活においてその意思等が尊重されている	<ul style="list-style-type: none"> ピアサポート活動への支援を実施している地方公共団体の数 行政職員が参画する本人ミーティングを実施している地方公共団体の数 医療・介護従事者等に、認知症の人の意思決定支援の重要性の理解を促す研修を実施している地方公共団体の数とその参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症施策に関して、ピアサポート活動等を通じて得られる認知症の人の意見を反映している地方公共団体の数 認知症施策に関して、ピアサポート活動等を通じて得られる家族等の意見を反映している地方公共団体の数 	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活の様々な場面において、認知症の人の意思が尊重され、本人が望む生活が継続できていると考えている認知症の人及び国民の割合
③認知症の人・家族等が他の人々と支え合いながら地域で安心して暮らすことができる	<ul style="list-style-type: none"> 部署横断的に認知症施策の検討を実施している地方公共団体の数 認知症の人と家族等が参画して認知症施策の計画を策定し、その計画に達成すべき目標及び関連指標（KPI）を設定している地方公共団体の数 医療・介護従事者に対して実施している認知症対応力向上研修の受講者数 	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援も含めて個別の相談・支援を実施していることを明示した認知症地域支援推進員や若年性認知症支援コーディネーターを設置している地方公共団体の数 認知症バリアフリー宣言を行っている事業者の数 製品・サービスの開発に参画している認知症の人と家族等の人数 基本法の趣旨を踏まえた認知症ケアパスの作成・更新・周知を行っている市町村の数 認知症疾患医療センターにおける認知症関連疾患の鑑別診断件数 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の思いを伝えることができる家族、友人、仲間がいると感じている認知症の人の割合 地域で役割を果たしていると感じている認知症の人の割合 認知症の人が自分らしく暮らせると考えている認知症の人及び国民の割合 認知症の人の希望に沿った、保健医療サービス及び福祉サービスを受けていると考えている認知症の人の割合
④国民が認知症に関する新たな知見や技術を活用できる	<ul style="list-style-type: none"> 国が支援・実施する、認知症の人と家族等の意見を反映させている認知症に関する研究事業に係る計画の数 	<ul style="list-style-type: none"> 国が支援・実施する、認知症の人と家族等の意見を反映させている認知症に関する研究事業の数 	<ul style="list-style-type: none"> 国が支援・実施する、認知症に関する研究事業の成果が社会実装化されている数

認知症医療における医療・介護の連携について

- 専門医療機関への受診タイミングをどのように考えればよいか
 - ・令和6年度に、東旭川・千代田、新旭川・永山南地域包括支援センターが、合同で圏域内の医療機関へアンケートを実施し、
 - ①早期発見・早期治療の実践のために必要なこと
 - ②専門医療機関へ受診するタイミング
 - ③受診時の対応で困ったケースについて取りまとめたところ。
 - ・その結果、②については、医療機関により「MC Iや軽症ならできる限り早く」「家族がいつもと違う変化を感じたとき（薬の飲み忘れなどの物忘れ・性格が頑固になった）」「患者本人や家族の意向や希望優先」「B P S Dが周囲に悪影響を及ぼしているとき」など、多岐にわたっていることが判明したものの。
 - ・認知症が疑われる患者について、受診タイミングを考えると、いつどのようなタイミングでどのような案内が望ましいか御意見を伺いたい。